

いわゆる内生的貨幣供給論について

——吉田 暁氏の見解について——

伊 藤 武

1. は じ め に

小林真之氏は、吉田暁氏の著書『決済システムと銀行・中央銀行』¹⁾にみられるいわゆる内生的貨幣供給論に対して、下平尾勲氏編著『現代の金融と地域経済』²⁾所収の論考「成長通貨の供給と金融仲介」において批判を加えられた。それに対して、吉田氏は論考「信用創造と信用貨幣——小林真之氏他の批判に答える——」³⁾において反批判を行っている。筆者は小林氏の吉田氏への批判に全面的に同意するものではない。筆者が吉田氏の論考に関心をもったのは、反批判のなかで提示された吉田氏の見解である。吉田氏自身「本稿は現代の貨幣、銀行および中央銀行の本質をどう考えるかについて、私の所説に批判をくださった小林真之氏へのお答えを通じて、マルクス経済学信用理論のかなり多くの論者に見られる見解を批判する。」⁴⁾と述べられて、多くの論者とマルクスに対する氏の見解・批判を展開しているからである。それによって、氏の内生的貨幣供給論がいかなるマルクス解釈の上に立っているかが、明らかとなるからである。それゆえ、本稿は拙著『マルクス再生産論と信用理論』⁵⁾第1部第3章に収録した「いわゆる『内生的貨幣供給論』について」の続編をなすものである。

2. 吉田氏の基本的観点

吉田氏は、小林氏への反論に先立って、氏自身の基本的見解を6項目に要約して述べている。それゆえ、ここで示された氏の見解を検討からはじめる。

第一の氏の見解は、「現代にあっては貨幣（中央銀行券、預金通貨）はすべて信用貨幣である。」⁶⁾というものである。

氏は、貨幣として中央銀行券といわゆる預金通貨を挙げているが、現代の中央銀行券は

1) 日本経済評論社 2002年4月

2) 新評論 2003年

3) 「武蔵大学論集」第51巻第2号

4) 吉田暁氏稿「信用創造と信用貨幣——小林真之氏他の批判に答える——」「武蔵大学論集」第51巻第2号 2003年12月 33ページ

5) 大月書店2006年2月刊

6) 吉田氏前掲稿35ページ 以下6項目の氏の基本的見解は同ページにあるので、いちいち注記しない。

不換銀行券であり、流通過程で流通手段あるいは支払手段として機能しているとはいえ、商品価値の自立的定在としての貨幣とは異なる。貨幣とはなによりも、一般的等価物として商品価値の自立的定在なのであり、流通手段、支払手段は貨幣の機能なのであって、流通手段あるいは支払手段として機能するものが貨幣であるといった考えは逆転した発想なのである。

また、それと並べていわゆる預金通貨を挙げているのであるが、預金通貨といわれるものは、企業部門にとっては流通・支払手段の準備ファンドであり、家計部門にとっては日常的な消費支出のための準備ファンドにすぎない。それらによって、つまり銀行に対する貨幣請求権によって自己の債務を決済することはできるが、それはこの預金の所有名義が変わるだけで、それ自体が流通するわけではない。要するに、吉田氏は通俗的に購買・支払いに用いられているものを貨幣と呼んでいるにすぎない。そして、ここでは流通手段と支払手段との区別が見逃されているのである。

そして、これらを信用貨幣と規定しているのであるが、兌換銀行券は誰の目にも金債務証書であることが明らかであり、それゆえ、信用章標として流通したのである。なにゆえに兌換を停止した現代の不換銀行券をすなわち金債務証書でなくなった不換銀行券を信用貨幣とするのであろうか。不換銀行券は国家紙幣と同じく価値章標としての紙幣である。国家によって発行されるか、中央銀行によって発行されるかの違いは発行主体の違いであって流通過程の中での価値章標としての紙幣の本質には関わりはない。

現代の不換銀行券は中央銀行にとってなんらの債務も表してはいない。それゆえ、それは信用貨幣ではない。マルクスがエンゲルス版の現行『資本論』第3部第25章のはじめに信用貨幣としての銀行券の成立を指摘したのは、銀行券の発行によって流通空費としての自己価値である貨幣（金）そのものを流通過程において節減するからである。金が流通空費であるということは、労働生産物としての金が貨幣であるかぎり、生産的消費にも個人的消費にもはならないからである。

第2の吉田氏の論点は、「銀行は預金というマネーを信用創造で創出しつつ、金融仲介を行う。この過程で銀行は準備の補充に迫られる。準備は銀行の銀行としての中央銀行が供給する。」

吉田氏は、「銀行は預金というマネーを信用創造で創出しつつ、金融仲介を行う。」と述べておられるが、預金設定によってであれ銀行券の発行によってであれ、信用創造と金融仲介すなわち利子生み資本の管理とは別個のものである。金融仲介とは、銀行が現実の再生産・流通過程において形成される蓄蔵貨幣を預金として集中し、他方でそれを貸し出すことを意味する。もちろん、預金は必ずしも現金によって行われるものではなく、受取手形、受取小切手等によって行われ、また貸出も預金を準備金として預金設定等によって行われるのであるが、信用創造とは、前述したように、流通空費である自己価値のある金貨幣を節減するものであって、それはいわゆる金融仲介とは異なる。

続けて吉田氏は、「この過程で銀行は準備の補充に迫られる。」と述べておられるが、ここでは、極端に言えば、銀行は準備なくして、預金設定によって貸付をおこなうことが想

定されている。しかし、企業は事業活動（再生産過程）で獲得した貨幣資本を銀行に預金するのであり、労働者は賃金を預金する。つまり、預金として銀行に集まる貨幣・貨幣資本は再生産過程のなかで生じるのである。銀行準備が減少し、中央銀行に準備の補充を求めるのは預金が現金で引き出される結果である。この過程で銀行券が発行されようが、この銀行券の発行は銀行の貸付を起点とするものではなく、預金者が自己の預金を銀行券で引き出すからにすぎない。

「銀行は預金というマネーを信用創造で創出しつつ」いわれるが、預金は貨幣請求権であってマネーではない。先にはこの預金（当座性預金）を預金通貨としたのであるが、この場合のマネーとは何か？ 通貨と区別されるマネーとは「貨幣」金である。吉田氏のあとでの説明によれば、「私は貨幣機能を果たしているものに『マネー』という語を使い、現金通貨、預金通貨の双方を含ませている」⁷⁾と述べている。ここで吉田氏が「貨幣機能」といっているものが何かは明らかではないが、氏が貨幣の価値尺度機能を度外視し、蓄蔵貨幣を無視し、流通手段と支払手段との区別を無視していることは明らかである。

銀行が預金設定、すなわち貨幣支払債務を負うことによって貸し出しを行う。しかしこのことは「金融仲介」とは異なる。金融仲介とはA等々によって銀行に集中された貨幣資本をB等々に貸し出すということにほかならない。B等々が銀行に貸出を求めるのは、事業の継続・拡大等に自己資金では不足するような場合である。つまり、貨幣資本の供給と需要は再生産過程のなかで生じるのである。もちろん、将来の入金を予定して、銀行から借り入れを行う場合もある。

吉田氏の想定では、こうした再生産過程における貨幣資本の供給と需要を無視して、銀行は準備なしに預金設定で貸出をおこない、支払準備は中央銀行に求めるということにほかならない。これは、マネー（貨幣）のない世界を想定して、銀行貸出によってマネー（貨幣）が生まれるということである。これは、マルクスが解明した貨幣成立の必然性と商品交換・流過程における貨幣の機能と役割を無視した見解であり、マネー（貨幣）とは何かという問題に答えるものではない。結局、吉田氏の見解は、銀行・中央銀行の実務を一面的に模写したものにすぎない。市中銀行は集中した貨幣資本の一部を銀行間決済のために中央銀行に預け入れている。市中銀行が中央銀行に準備金の供給を求めるのは、コール市場等の短期金融市場で準備金の補充が得られない場合である。

吉田氏の第3の論点は、「預金をマネーたらしめるために、手形交換、為替等のシステムが形成される。」という点である。

当座性預金によって、預金者は自己の債務を決済するが、そこでは貨幣は支払手段として機能しているのである。この場合当然手形交換、為替等の決済システムが形成されていなければならないが、そうした決済システムは貨幣取扱業のなかから生まれたシステムであり、そうした業務は銀行業務の中に含まれている。こうした決済は、古くは振替銀行によっておこなわれていたのである。ここでは預金は支払手段の準備金である。

7) 吉田氏前掲稿，37ページ

第4の論点は「中央銀行の本質は『銀行の銀行』である。銀行券・中央銀行預金は金融取引を通じてしか発行されない。不換銀行券といえども政府紙幣ではない。」

中央銀行が「銀行の銀行」であることはいうまでもない。そして、銀行システムの発展の中で現代の中央銀行は独占的な発券銀行となっている。「銀行券・中央銀行預金は金融取引を通じてしか発行されない。」といわれているが、前述したように、銀行券は預金の引き出しによっても流通に入る。ここで問題とされているのは、市中銀行と中央銀行との間の取引であろう。しかし、不況のさいに再生産過程における流通必要量が縮小し、過剰となった銀行券が市中銀行に預金され、この過剰準備が中央銀行預金となることも兌換制下においてはあったのである。

「不換銀行券といえども政府紙幣ではない」というが、それは発行主体の違いにすぎない。銀行券は金との交換可能性が保証されているかぎり、商品価値の独立形態である金への転換可能性は保証されていた。しかし、現代の不換銀行券はその保証が失われており、それゆえに価値章標としての不換紙幣なのである。現代の不換銀行券は兌換が停止されており、なんら債務を表してはいない。吉田氏は、何故に不換銀行券も信用貨幣として規定するかという点については何も語らない。現代の不換銀行券が中央銀行によって発行されているからといって、それによって不換銀行券が信用貨幣であるということにはならないのである。

第5の論点は、「銀行券は預金の引き出しを通じて人々の手に入る。預金は銀行券の支払い約束ではあるが、銀行券の増発は預金を前提とする。」

「銀行券は預金の引き出しを通じて人々の手に入る。」というのは、その通りであるが、預金があれば銀行券での預金引き出しは不可能であることは自明の陳腐なことさらに過ぎない。しかし、吉田氏の見解からは預金はどのようにして形成されるのかは明らかではない。氏が、預金は貸し出しによって形成されると言うのであれば、それは銀行の側から銀行貸出を求める企業と人々しか見ていないからであろう。

吉田氏の最後の論点は、「銀行券・中央銀行預金需要に対して、中央銀行はアコモデートする。しかしそのアコモデーションの仕振り（金融調節）を通じて短期金融市場金利を決定することができる。これが金融政策の手段である。」

確かに、金融調節、公定歩合等の変更によって、中央銀行は短期金融市場金利を決定し市中銀行の準備金の補填を行う。しかし、貨幣資本過剰のさいには中央銀行の金融政策は市場に追随しなければならないこともある。それと同時に、銀行券に対する需要はどのように対して生じるのかを、吉田氏は明確に答えていない。銀行券に対する需要は流通に必要な貨幣量を決定する法則に従う。それは、不換銀行券も同様である。しかし、流通必要量は、短期金融市場金利に影響を及ぼす中央銀行の金融政策によって影響されるわけではなく、流通必要量を規定する法則に従うのである。

3. 吉田氏の「現金」概念について

小林氏は、「(吉田は) 銀行券は還流の法則（貸付—返済）従う点において預金貨幣と同

一であるとするのだが、銀行券が所得流通（最低流通必要量）において一般的流通手段（現金）として機能しているという、川合氏が強調された論点に対しては特別の配慮が払われていない。」⁸⁾と吉田氏を批判しているとされている。

ここでは「銀行券は還流の法則（貸付―返済）に従う」という点では、小林氏も吉田氏も同じであるが、銀行券は「貸付」によってのみ流通に入るわけではなく、預金の引出しによっても流通に入るし、返済によってのみ銀行に還流するわけではない。銀行券の流通量は流通に必要な貨幣量を規定する法則によって規定されているからである。同じく預金貨幣（吉田氏の言う預金通貨と同じものであるだろう）は貸付によってのみ形成されるものではない。流通に余分な銀行券は預金として銀行に還流するからである。

小林氏が問題としているのは、商業流通と一般的流通との区別という川合氏の論点である。ここで小林氏は、「所得流通」に必要な貨幣量を「最低流通必要量」としているが、それはまったく別のものである。「所得流通」に必要な貨幣量も変動する。それはともかく、銀行券が「単なる商業流通から出て一般的流通に入り、ここで貨幣として機能して」いるからといって、「現金」となっているわけではない。川合氏が問題としているのは、銀行券が流通に必要なものとして流通にとどまっているかぎり、発券銀行に還流しないという点であろう。しかし、そうだからといって銀行券の性格が変わるわけではない。しかし、そのことは銀行券が還流の法則（貸付―返済）に従うわけではないということを意味している。銀行券を銀行に還流させるのは、流通・支払手段の量を規定する法則であり、流通に余分となった銀行券は預金となって、あるいは貸付の返済として銀行に還流するのである。

この小林氏の批判に対して、吉田氏は「マルクス信用理論の立場に立つ論者の中に、商業流通と一般的流通の区別を重視する見解があることは承知していたが、私はそれを用いられる通貨と関連させることが理論的に重要だとは考えていない。」⁹⁾というものである。

商業流通と一般的流通といわれている収入の流通と資本の流通との区別が問題となるのは、商業流通において貨幣は主として支払手段として機能し、収入の流通においては、吉田氏も言うように給与振込み、公共料金の自動振り替え、クレジットカードが普及しているとはいえ、主として流通手段として機能しているという点である。川合氏も吉田氏も流通手段と支払手段との区別を見ないで、川合氏は一般的流通（所得流通）の部面では銀行券は「現金」として、すなわち「紙幣」・価値章標として流通するとしているのに対して、吉田氏はおよそその区別を否定するのである。川合氏も吉田氏もともに誤っているのである。

それゆえ、吉田氏は「現金」について、「私は『現金』は手交でき、かつ手交することで決済が完了するおかねとごく通俗的に考えている。金銀貨のような本位貨幣も補助貨幣も紙幣もすべて現金である。」¹⁰⁾と述べている。

8) 吉田氏前掲稿，35ページ

9) 吉田氏前掲稿，36ページ

10) 吉田氏前掲稿，37ページ

たしかに吉田氏の現金概念は通俗的な表象にはかならない。この通俗的表象を引き起こしているのは、流通手段としての貨幣である。しかし、貨幣論の立場からすれば、本位貨幣と価値章標としての補助貨幣、紙幣を「現金」として括るのではなく、その区別が必要なのである。さらに吉田氏は、「私は貨幣機能を果たしているものに「マネー」という語を使い、現金通貨、預金通貨の双方を含ませている。紙幣という曖昧な用語を避け、政府紙幣、銀行券と区別し、銀行券は不換となっても信用貨幣だと主張しているのである。」¹¹⁾と述べている。「紙幣」という語は決して曖昧な用語ではない。価値章標の完成されたものとして「紙幣」が出現したのである。それは政府紙幣であり、また現代の不換銀行券である。それはともかくとして、金銀貨のような本位貨幣、補助貨幣、政府紙幣は国家によって鑄造されあるいは印刷され、銀行券は銀行によって発行されるといったことを問題とする前に、そもそも貨幣とは何か、それはどのような仕方でも必然的に成立するのかを問題としなければならないのである。そして、そこから補助貨幣、政府紙幣の性格を明らかにし、さらに銀行券の成立と兌換銀行券の不換銀行への転化を論じなければならないのである。

4. 吉田氏の銀行論

吉田氏は、「信用貨幣は credit money であって trust money ではない。中央銀行家であった西川元彦氏がいうように『貨幣がまずあって、それが貸借されるのではなく、逆に貸借関係から貨幣が生まれてくる』のが現代の信用貨幣の世界である。ところがこの「信用」を信頼、信認の意味と解するところから、兌換つまり金支払約束が信用貨幣の決め手であり、不換銀行券はもはや信用貨幣ではないとするのがマルクス経済学によく見られる見解である。」¹²⁾と言う。

マルクス経済学者の誰が credit を「信頼、信認」と解しているのかは知らないが、マルクス経済学で「信用」とは債務を意味しており「信用貨幣」とは金債務を意味している。

西川氏が「貨幣がまずあって、それが貸借されるのではなく、逆に貸借関係から貨幣が生まれてくる」と言うのは、内生的貨幣供給論者の共通の認識であるが、それは逆転した発想でしかない。銀行はなにを貸し付けるのか。銀行が貸し付けるのはつねに貨幣あるいは貨幣支払約束である。ということは、貨幣がすでに前提されているのである。西川氏の言は銀行が貨幣を貸し付ける、銀行券は貸付によって発行され、流通に入るというだけのこととしても、貸付以外によっても銀行券は流通に入る。西川氏やその他の内生的貨幣供給論者は現代の不換制の下での銀行券発行しか見ないのである。それゆえ、貨幣成立の必然性、信用制度成立の根拠等は無視され、歴史的発展も考察されないのである。

吉田氏は不換銀行券と政府紙幣の違いについて、「私は銀行券と政府紙幣の基本的違いを発行の態様においている。政府紙幣は政府の支出（購買）の手段として発行される。発

11) 吉田氏前掲稿, 37ページ

12) 吉田氏前掲稿, 39-40ページ

行は随意であり内在的な歯止めもない。これに対して銀行業務を通ずる銀行券発行は信用取引の相手方がなければならない。……需要がなければ発行できないのであり、そこに歯止めのきっかけもある。もちろん兌換という歯止めのない今日では金融政策による資金需要へのコントロールが必要になることはいうまでもない。」¹³⁾と述べておられる。

不換銀行券といえども需要がなければ発行できないことは当然である。しかし、その需要はどのように規定されるのかは、吉田氏において明らかでない。それは商品価格の上昇あるいは取引量の増大によって流通必要量が増大するからである。吉田氏は、「兌換という歯止めのない今日では金融政策による資金需要へのコントロールが必要になることはいうまでもない」と述べ、兌換制下と不換制下の違いを認めているかのようである。しかし、流通必要量を規定する法則は、直接には中央銀行の金融政策とは関わりはないのである。

吉田氏は、「本源的預金の否定は『産業企業の資本循環のなかから必然的に遊離する貨幣資本が銀行制度の準備金となる論理』を無視あるいは無理解に由来する」という小林氏、今宮健二氏、小西一雄氏や野田弘英氏の批判に対して、「これらの論者の議論に共通なことは、内生的貨幣供給論にたつ私たちが、現代のマネーは信用貨幣であり、それは銀行および中央銀行の信用創造によって供給される。準備は最終的に中央銀行が供給する以外どこからも出所はないと主張することに対する批判である。」¹⁴⁾とし、その議論の背後には、マルクスの次のような記述があるとして、エンゲルス版『資本論』第3部第25章から周知の次の文章を引用している。

「彼ら（貨幣取引業者）は、貨幣資本の現実の貸し手と借りてとのあいだの仲介者として現れる。一般的にいえば、この面から見た銀行業務は、貸付可能な貨幣資本を大量に自己の手に集積し、かくして個々の貨幣貸し手に代わって銀行業者がすべての貨幣貸し手の代表者として産業資本家および商業資本家に相対する、ということにある。彼らは貨幣資本の一般的管理者となる。……銀行は、一面では貨幣資本の、貸し手の、集中を表し、多面では借り手の集中を表す。」「銀行が処理しうる貸付可能資本は、種々の仕方で行きに流入する。まず第一に、銀行は産業資本の出納係であるから、各生産者および各商人が予備基金として保有する貨幣資本、または彼のもとに支払いとして流入する貨幣資本が、銀行の手に集積される。かくしてこれらの基金は、貸付可能な貨幣資本に転化される。これによって、商業世界の予備基金は、共同の基金として集積されるのであるから、必要な最小限に制限され、さもなければ予備基金として仮眠するであろう貨幣資本の一部が貸出され、利子付資本として機能する。」¹⁵⁾

このマルクスの文言にたいして、吉田氏は、「マルクスのこの記述は、信用制度についての基本規定のなかにあることから、多くの論者は、この記述を根拠に銀行は基本的に集めた預金を貸す仲介機関であると考えるのであろう。そしてその預金の源泉は生産者、商人があらかじめ保有する予備基金等であるとする。マルクスが眼前にしていた社会、とく

13) 吉田氏前掲稿、42ページ

14) 吉田氏前掲稿、46ページ

15) 向坂訳岩波文庫（10）『資本論』第3部第5篇第25章117－118ページ Werke, S. 416

にイングランドでは金貨流通が行われていた社会であるから、銀行システムの外部の貨幣をマルクスが念頭においていたとしてもある程度はやむをえない。しかし、金本位制度が崩壊した今日の社会で、銀行システムの外部の貨幣を想定することはできない、というのが内生的貨幣供給論の主張である。』¹⁶⁾ 批判する。

マルクスは銀行・信用制度を銀行券の発行等の信用の取扱いと利子生み貨幣資本の社会的管理という二つの側面から成り立っているものとして捉えているのであるが、吉田氏は、マルクスの指摘する信用＝銀行制度の第二の側面、利子生み資本の社会的管理を銀行論から放逐するのである。銀行券の発行と利子生み貨幣資本の管理者としての役割は銀行＝信用制度の基本規定である。銀行券の発行によってであるいは預金の設定によってである、銀行は利子を取る。つまり、利子生み資本は銀行＝信用制度論を展開するための基礎範疇なのである。銀行は貸付に際して利子を取るといったことは、吉田氏においても十分にわかっていることであろうが、しかし、吉田氏の議論では利子生み資本範疇は出てこない。経済学においては、自明の事柄あるとってその説明を無視することはできないのである。

金本位制度が崩壊し、不換制度に転化した今日では、流通に必要な通貨（流通手段および支払手段）が中央銀行によって供給されるからといって、そのことと産業資本の循環・回転の中で流通・支払手段の準備ファンド、固定資本の減価償却基金、蓄積基金等々の形で蓄蔵貨幣が形成されるということとは別問題である。吉田氏の銀行論は、たんに現代では流通に必要な通貨は中央銀行によって供給されるということにすぎないのであるが、それによって、銀行制度の基礎範疇をなす利子生み資本範疇を切り捨てる利子生み資本なしの銀行論にすぎない。

こうして、銀行が貨幣資本の現実の貸し手と借りてとのあいだの仲介者として現れるということを否定するのであれば、企業はなんらの貨幣資本なしに事業を行っているということにならざるをえないであろう。銀行制度は、資本主義的再生産・流通の空費である自己価値である貨幣・金そのものを節減するものとして、金に代わる金の支払約束を発行し貸付けるが、他面では、産業資本、商業資本の準備金を集中し、資本家階級の共同の準備金として、できる限りそれを縮小する。それによって、資本のうちの貨幣形態で存在しなければならない部分が削減されるのである。

それと同時に、吉田氏によっても、マルクスが眼前にしていた社会では現実に金貨が流通していたことを認めているのであるが、そうであれば銀行システムの外部にある貨幣はいかにして生成したのかを問題とすべきであったであろう。吉田氏が問題としているのは、兌換制のもとでの社会ではなく、現代の不換制下の社会である。

それゆえ、吉田氏は、「ただ私が主張しているのは、現代の貨幣はすべて中央銀行を頂点とする銀行システムの創造物であるということであって、その貨幣が商業流通、所得流通あるいは金融流通のあいだを、どのように回流するかは、別問題である。』¹⁷⁾ というので

16) 吉田氏前掲稿、46－47ページ

あるが、現代の不換銀行券が中央銀行を頂点とする銀行システムの創造物であるからといって、それが信用貨幣であるということを意味するものではない。現代の不換銀行券はなんら債務を表してはいないからである。

そしてその例解として次のような議論をおこなっている。

「例をあげて説明すると、銀行は健全と判断される資金需要に対して預金設定で貸し応じる。これが信用創造の出発点である。もちろん借りてはそれを支払いに充てるから、預金は振り替えられていくが、基本的に銀行システムの中にとどまる。これを銀行外の世界から見ると、預金の振替を受けたもの（支払いを受けたもの）が銀行に対する預金者（資金供給者）の立場に立っている。これら企業が貸金を支払えば企業預金は勤労者の預金に振り替わり、彼らが資金供給者となる。勤労者が現金（銀行券）で引き出しても、消費財購入を通して小売店の手に入り、銀行に還流する。ここでも資金供給者が代わっただけである。マルクスの、銀行は貸し手の集中と借り手の集中を表すという言は、結果的にはそのとおりである。企業の遊休資金といわれるものは売り上げによって回収（振替移転）された預金の一部が運転資金（支払準備）として銀行預金に滞留する。このように考えれば、マルクスの言は銀行業のひとつの側面の記述としては依然として妥当である。問題はその「貨幣」がどのようにして生まれたかについて、マルクスが十分解明しなかったことである。」¹⁷⁾

このように、吉田氏は、「マルクスの、銀行は貸手の集中と借り手の集中を表すという言は、結果的にはそのとおりである。……このように考えれば、マルクスの言は銀行業のひとつの側面の記述としては依然として妥当である」とマルクスを承認している。つまり、吉田氏は前後撞着しているのである。吉田氏は、「問題はその『貨幣』がどのようにして生まれたかについて、十分に解明しなかったことである」と、マルクスを批判しているのであるが、マルクスは『資本論』第1部の第1篇で貨幣成立の必然性を論じているのである。吉田氏の言うことは、現代の不換制の下では銀行券は中央銀行によって発行されているという平凡な事実にすぎない。現代の不換制の下では、金貨流通は消滅していて、中央銀行が唯一の独占的発券銀行であるということにすぎない。

銀行が預金設定によって貸し出しを行うとすれば、それは銀行の信用創造の出発点であるとされるのであるが、その預金が貸出によって形成されたものであっても、現代では不換銀行券での支払債務にすぎない。しかし、企業が受取手形を割り引いたとするならば、そしてその手形が健全な手形であるかぎり、手形に表示された商品資本の貨幣還流の先取りにはかならない。銀行にとって手形割引は銀行の貨幣資本の貸付として現れるが、そこで形成された預金は借りた貨幣ではなく、手形割引依頼人の貨幣資本である。その預金が支払いに充てられれば、その預金の振替によって支払いを受けた企業の貨幣資本である。このように、現実の再生産・流通過程のなかで貨幣資本が形成されるのである。これが吉

17) 吉田氏全携行 6-47ページ

18) 吉田氏、前掲稿、47-48ページ

田氏の観点からは、支払いを受けたものが預金者（資金供給者）の立場に立っているとされるのであるが、この預金の振替として現れるものが、再生産・流通過程における貨幣資本の形成なのである。吉田氏の観点は預金は振替えられていくが、基本的に銀行システムの中に留まり、預金額は変わらないということであろう。

次に、企業が賃金を支払えば企業預金は勤労者の預金に振替わり、勤労者が資金供給者のなるというのであるが、その預金は彼の労働力の価値にたいして支払われたのであり、彼のものである。その際企業が借り入れた資金から賃金を支払うかどうかはなんの関係もないことである。そして、勤労者は現金（銀行券）で引き出し消費財を購入するとされるのであるが、内生的貨幣供給論の立場からは、この現金（銀行券）はどのようにして供給されるのかという問題だけなのである。吉田氏は、勤労者によって引き出された銀行券は消費財の購入を通して小売店の手に入り、銀行預金に還流すると言われるのであるが、流通過程には、その額が変動するとはいえ、ある量の銀行券がつねに滞留しているのである。吉田氏には、この流通過程に滞留する銀行券の量はどのようにして規定されるかは問題ともされないのである。

マルクスは、彼が眼前にしていた兌換制度のもとでの銀行システムを信用貨幣の創造と利子生み資本の管理という二つの側面からなっていると指摘しているのである。吉田氏がマルクスを承認されるのであれば、氏自身の銀行論を再検討すべきであろう。信用制度は金貨幣に代わって流通する銀行券を発行する。マルクスは、この信用制度は発展すれば、国内流通で金鑄貨の代わりをする銀行券が発行されるなら、銀行の地金準備の国内鑄貨流通の準備ファンドとしての役割はなくなると指摘している。つまり、国内流通では金鑄貨流通はなくなり、銀行券と補助鑄貨が流通するようになるのである。吉田氏の立場からすれば、マルクスは内政的貨幣供給論者として位置づけられなければならないであろう。つまり、吉田氏のマルクス批判は無意味なのである。残るのは、銀行券と紙幣とを同一視してともに通貨・流通手段であるとした通貨学派と同じように、兌換銀行券と不換銀行券の違いを見ないという点であろう。

吉田氏は、「信用創造は中央銀行を含む銀行の与信による信用貨幣の創出であり、それは銀行券の発行に始まり、やがて預金通貨の創出となっていくのであるが、銀行券については兌換と関連して、本来の貨幣、金に代位すると言う見方の下に、信用創造とは意識されることが少なかったのではないか。また兌換停止後は中央銀行券を政府紙幣と同一視することにより、中央銀行券の発行メカニズムに関心が寄せられず、それが中央銀行の信用創造であることが見失われているように思われる。」¹⁹⁾と述べている。

これは吉田氏の感想文に過ぎないが、「銀行券については兌換と関連して、本来の貨幣、金に代位すると言う見方の下に、信用創造とは意識されることが少なかったのではないか」と疑問を投げかけているが、本来の兌換銀行券は流通過程における貨幣、金をでさうる限り節減するものとして、そして最終的には貨幣、金を流通過程から追い出してしまうもの

19) 吉田氏前掲稿、52-53ページ

として、信用制度である銀行制度によって創造されたのであり、この銀行券発行が信用創造であることは、誰にも疑いようはなかったのである。

マルクスは第25章のはじめに銀行券の成立根拠を取り上げ、また銀行が与える真のさまざまな形態を記し、第27章では流通費である金そのものを流通過程において節減するものとして銀行券を指摘しているのであり、信用創造と言う語を使わなかったが、信用・銀行制度論において銀行券を重要視していたのである。

兌換停止後は中央銀行券を政府紙幣と同一視するのは、不換銀行券は本来の貨幣金を代位するものではなく政府紙幣と同じ価値章標に過ぎないからである。中央銀行券は中央銀行によって発行されると言うことは自明の同義反復にすぎない。

5. 吉田氏のマルクス批判

最後に、吉田氏は次のようにマルクスの言を引用し批判している

①「手形は本来の商業貨幣をなす。それらは最後に債権債務の相殺（Ausgleichung）によって決済されるかぎりでは、貨幣への終極的転化が行われることなしに、絶対的に貨幣として機能する。……手形は本来の信用貨幣、銀行券その他の基礎を成す。銀行券等は、金属貨幣なり国家紙幣なりの貨幣流通に基づくものではなく、手形流通に基づくものである。」²⁰⁾

これは、周知のように、政府紙幣と異なった銀行券の成立根拠を述べたものである。これにたいして、吉田氏は、「ここでは銀行券が信用貨幣であり、国家紙幣とは異なることが述べられている。ここで私が注目したいのは、兌換がそのメルクマールとはされていないことである。」²¹⁾と問題を提起している。マルクスは手形流通が銀行券等の基礎を成していると論じているのであるのであるが、手形とは商品の引渡しに対して支払いを後日に延期する振出人の債務証券、延払証券であり、商品価値の貨幣への転化を予定されたものであり、手形流通は振出人の債務の流通である。この手形流通を基礎とする銀行券とは銀行の支払約束を表したものであり、銀行が発行する債務証券、銀行手形にほかならない。したがって銀行券流通とは本来の貨幣に代わって銀行の債務が流通することであり、兌換は自明のことである。

それゆえに、吉田氏が引用しているように、マルクスは、②「信用貨幣そのものは、それが名目価値の額において絶対的に現実貨幣を代表しているかぎりにおいてのみ、貨幣である。」²²⁾と述べているのである。

しかるに、このマルクスの議論に対して、吉田氏は「信用貨幣について述べながら、……国家紙幣などの価値標章の論理が述べられている。」²³⁾と論断されるが、こうした理解はいったいどこから生じているのだろうか。「それが名目価値の額において絶対的に現実

20) 『資本論』向坂訳、岩波文庫、第3部第25章112—113ページ、Werke, S. 413

21) 吉田氏前掲稿、54ページ

22) 『資本論』同上、第32章312ページ、Werke, S. 532

23) 吉田氏前掲稿、54ページ

貨幣を代表しているかぎりにおいてのみ、貨幣である。」というのは兌換が維持されているかぎり、すなわち10円銀行券の10円金貨との交換性が維持されているかぎり、信用貨幣は貨幣であるということであって、したがってマルクスの考えでは兌換が停止されれば、それは価値章標としての紙幣に転化するということである。吉田氏の批判は、牽強附会もはなはだしい誤った解釈といわざるをえないだろう。

さらに吉田氏は、③「イングランド銀行が、その地下室にある金属準備によって保証されていない銀行券を発行するかぎりでは、銀行は価値標章を創造するのであって、この標章は単に流通手段を形成するのみでなく、この無保証銀行券の名目額だけの銀行にとっての追加資本—空資本であるとはいえ—をも形成する。そして、この追加資本は銀行に追加利潤をもたらす。」²⁴⁾という文言を引用している。

この文言は、エンゲルス編集の現行『資本論』では、あたかもマルクスの文章であるかのようにになっているが、これはMEGAによって見ると、マルクスが「混乱 (Confusion)」と名づけた大部分が質疑応答の抜粋からなっている銀行法委員会報告のなかでのニューマーチ (William Newmarch) の証言のなかで、証言番号第1563号で「銀行業者の〔発券〕通貨〔circulation〕は平均的に見て、それが外に出ているかぎりでは、その銀行業者の実働資本〔effective capital〕への追加分でしょう？」というウィルソンの質問に対して、ニューマーチが「そのとおりです」と答え、続けて証言番号第1564号でのウィルソンの「それでは、その銀行業がこの〔発券〕通貨〔circulation〕から引き出すどんな利潤も、信用から得られる利潤であって、彼が実際に所有している資本から得られる利潤ではないのですね？」という質問に対して、ニューマーチが「そのとおりです」と答えた問答をエンゲルスが書き換えて、あたかもマルクスの文章であるかのように見せかけているものである。

吉田氏は、このエンゲルスの文章に対して、「100%準備でないと兌換銀行券も単なる価値標章になるとしている。」²⁵⁾と論断している。このエンゲルスの文章中の「イングランド銀行が、その地下室にある金属準備によって保証されていない銀行券を発行するかぎりでは」を100%準備という意味に受け取っている吉田氏の読み込みは曲解と言わざるをえないだろう。吉田氏が注目したのはその次に来る「銀行は価値標章を創造する」とエンゲルスが「価値標章」という語を使っているからであろう。これはエンゲルスの誤りである。マルクスは第25章では銀行券を「流通する信用章標 (Creditzeichen)」と呼んでいるのである。しかし、こうしたエンゲルスの書き誤りを別とすれば、ウィルソンの質問内容は誤っているわけではない。しかし、「これらはマルクスが激しく論難した通貨学派の論理だけに奇妙である。」²⁶⁾とマルクスは引用②と③では通貨学派に転落しているというのである。

②の引用文に続けて、マルクスは「地金が流出するに連れて、信用貨幣の貨幣への転換可能性 (Convertibilität), すなわちそれと金との同一性は疑わしくなってくる。そこから、この転換可能性を確保するために、利子率の引き上げ等々の強行処置が行われる。」²⁷⁾と述

24) 同上『資本論』第3部第33章356ページ Werke. S. 557

25) 吉田氏前掲稿, 54ページ

26) 吉田氏前掲稿, 54-55ページ

べている。つまり、信用貨幣が貨幣であるのは金への転換可能性すなわち兌換が維持されているかぎりであると指摘しているのである。

吉田氏は、この文を省略して、それに続く『「これは、貨幣に関する間違っただ理論に基づく間違っただ立法によって多かれ少なかれ極端に間で押し進められて、オーヴァーストーンや一味の貨幣商人の利害によって国民に押し付けられうる。』と通貨学派批判を展開しているのだ、②はマルクスの見解というよりは通貨学派のものを記したものかもしれない。このパラグラフのさらに後には貨幣恐慌に言及して『銀行の信用が動揺するに至っていない限り、その銀行はかような場合には信用貨幣の増加によってパニックを緩和するが、信用貨幣の回収は却ってパニックを助長する』と、恐慌時のピール銀行法の停止を肯定する文章が出てくるのだ、②はマルクスの見解とはいえないという見方は補強される。しかし、「極端にまで押し進められて」とあるところからみると、極端でなければ正しいと考えていたという見方も成り立つ。」と主張される。

「銀行の信用が動揺するに至っていない限り」と言うのは、金流失が生じて金準備が減少していない限りということであり、兌換制が確保されている限りということである。

吉田氏はこのような曲解の上に立って、「②と③の文章をあわせて読むと、マルクスも通貨学派的考え方であったという見方に根拠を与える。ただ③の力点は追加資本が得られ、追加利潤を得ることに対する社会主義者マルクスの嫌悪感が示されているのかもしれない。」²⁸⁾とマルクを通貨学派にかぞえ、マルクスを冷静な理論家ではなく、俗流社会主義者に転化しているのだである。それに続けて、吉田氏は、③の次のようなパラグラフがあるとして、「1797-1817年のイングランド銀行以上に奇異なものがあるのか。その銀行券は国家によってのみ信用を有するものであるが、しかも同銀行は、この同じ銀行券を紙から貨幣に転化し、次いでそれを国家に貸し付けるといふ国家によって与えられた権能に対して、国家から、したがって公衆から国債利子の形態で支払ってもらっているのである。」²⁹⁾という文章を引用して、「ここでは不換銀行券は法定通用力によって流通し、もはや信用貨幣ではないという、多くの論者への根拠が提供されている。しかし、マルクスの言だから正しいということにはならない。むしろそれが、不換銀行券の発行者が、国債投資して利子进行するのは不当だといった感情論と合わせて記述されていることに着目したい。」³⁰⁾と述べている。

この文章は、③と同じくマルクスのものではなく、エンゲルスによる挿入文であるが、③のエンゲルの記述に論理的に続くものではない。それはともかく、この対ナポレオン戦争の期間にイングランド銀行は兌換を停止していて、同行の銀行券は国家によって強制通用力を与えられる不換銀行券に転化しており、それは国家紙幣と同じもので、もはや信用貨幣ではないが、そのことを問題としているわけではなく、そうした事態を奇妙だといっているだけである。吉田氏の評言は、不換銀行券は信用貨幣ではないということにたいす

27) Das Kapital, Werke, Bd. 25, S. 532

28) 吉田氏前掲稿55ページ

29) Das Kapital, ebenda, S. 558

30) 吉田氏前掲稿, 55ページ

る氏の苛立ち、感情論、嫌悪感を述べているにすぎない。

このように、吉田氏は、マルクスを通貨学派に仕立てているのであるが、他方では、「銀行学派的見解も随所に見られる」として、次の文章を引用している。

④「銀行券がいつでも貨幣と交換されうるものであるかぎり、流通銀行券の数を増加させることは、決して発券銀行の手中にあることではない。」³¹⁾

⑤「流通銀行券の量は取引上の必要によって規制され、すべての過剰な銀行券は直ちに発行者のもとに帰る。」³²⁾

⑥「流通貨幣—銀行券および金—の量に一つの影響を及ぼすものは、事業そのものの要求のみである。」³³⁾

これらの文章も、マルクスのものではなく、エンゲルスの筆になるものである。マルクスの草稿が復元され、こうした点が明らかになり、マルクスが追及した問題を追及しえるようになったことがMEGA刊行の意義なのである。

⑦「銀行券流通は、イングランド銀行の意思から独立しているように、これらの兌換可能性を保証する銀行地下室内の金保有高からも独立している。」³⁴⁾

この文章もマルクスのものではなく、エンゲルスの筆によるものである。エンゲルスは、第3部への序言の中で、第3部編集で最も困難であったのは第5編であるとし、なかんずく第30章以下がもっとも困難であったと述べている。第30章は置き換えや削除によってでき、第31章は脈あるものに仕上げられていたが、そのあとに「混乱」と題する長い1篇が続き、そのあとに第32章に取り入れたものが、かなり整理されて続いていたと報告している。エンゲルスは、第30章で削除されたものと「混乱」、第32章に続く「混乱」の続きから、第33章と34章を編集したのであるが、エンゲルス自身「混乱」では議会報告書からの抜書きで、「貨幣と資本、金流出、過度投機など」についての実業家と経済評論家たちの供述が抜書きされていると報告している。このエンゲルスの報告によっても、マルクスは「信用制度下の流通手段」や『通貨主義』と1844年のイギリスの銀行立法」と言ったテーマで、これらの抜粋を行っていたわけではない、そして、第30章以下から（MEGAでは第5章のⅢ）手稿から削除されたものも含まれているが、第33章、第34章の大部分は、マルクスの抜書きを利用してエンゲルスが創作したものである。エンゲルスは、「私の変更または加筆が単に編集的な性質のものでないところ、または、私がマルクスによって提供された事実関係の材料から、たとえ可能な限りマルクスの精神に基づいて一貫してであるとはいえ、私自身の結論を書き上げなければならなかったところでは、その箇所全体を角括弧に入れて私の頭文字を附している」とも述べているのであるが、エンゲルスの角括弧にいられて頭文字が附されていない部分でも、エンゲルスの筆によるものが多いのである。

マルクスの草稿が復元されて、こうした点が明らかとなったことによって、マルクスが

31)『資本論』向坂訳、第3部第33章325ページ Werke. S. 539

32)『資本論』向坂訳同上ページ Werke. S. 540

33)『資本論』向坂訳第3部第33章329ページ Werke. S. 541ページ

34)『資本論』向坂訳第3部第33章328ページ

追及した問題を読み取ることが可能になったことが MEGA 刊行の意義である。とはいっても、これらエンゲルスの文章の内容が誤っているというわけではない。

それはともかく、吉田氏は「④、⑤、⑥と基本的には同じであるが、金保有高からも独立と、前出②、③とはニュアンスがかなり違うことがみてとれる。」³⁵⁾と困惑している。それは、氏が、「信用貨幣そのものは、それが名目価値の額において絶対的に現実貨幣を代表しているかぎりにおいてのみ、貨幣である。」というマルクスの言を価値標章の論理を述べているとし、100%準備でないと兌換銀行券も単なる価値標章になると歪曲しているからである。そうすれば、吉田氏においては、マルクスは通貨学派と銀行学派とのあいだで動揺しているということになるであろう。

最後に、吉田氏のマルクスに対する評言は、「以上のように、マルクスの言辞といえども、相互に矛盾するとしか思えないものや、感情論が前面に吹き出しているようなものが見られるのである。」³⁶⁾というものである。相互に矛盾しているというのは、吉田氏の頭脳の産物にすぎないし、むしろ不換銀行券を信用貨幣とは見ないマルクスに対する苛立ちと不快感を表明しているにすぎない。

このように、吉田氏の見解を検討し、その誤りを取り除いてみれば、残るのは、通貨として機能している現代の不換銀行券は、唯一の発券銀行である中央銀行が発行しているという平凡な事実だけである。それに、不換銀行券も信用貨幣であるといったもろもろの誤りが付随しているだけなのである。

最後に、直接に吉田氏に関わることではないが、吉田氏も触れられているマルクスにたいする誤解にふれておきたい。それは、西村閑也氏が『資本論体系』第6巻所収の同氏稿「信用制度のもとでの流通手段」のなかで、「マルクスもエンゲルスも通貨論争で関心の中心が銀行券であったことの影響を強く受けていて、当時のイギリスで通貨として重要な役割を果たしていたのは預金通貨であり、銀行券の役割は小さなものでしかなかったことを無視している。このため無用な混乱が生じている。」³⁷⁾と述べている点である。

ここで「預金通貨」といわれているのは、当座性預金のことであろう。それは企業にとっては流通・支払準備ファンドであり、家計部門にとっては日常的な個人的消費のためのファンドである。この当座性預金は振替によって債務を決済するが、それは貨幣の支払手段機能に基づくものであって、この当座性預金の所有名義は変わるが、それは流通過程に入るわけではない。マルクスは、現行版『資本論』の第27章で「Ⅱ）流通費の節減。A) 一つの主要流通費は、自己価値であるかぎりでの貨幣そのものである。信用によって三つの仕方です節約される。a) 取引の大きな一部分で貨幣が全然用いられないことによって。」と述べているのはこのことを指すものであろう。したがって、マルクスは当座性預金を通貨とは考えていなかったのである。それゆえに、マルクスは現実の流通過程で金に代わって流通・支払手段として機能する銀行券を問題としたのである。

35) 吉田氏前掲稿, 56ページ

36) 吉田氏前掲稿, 同上ページ

37) 西村閑也稿『資本論体系』第6巻「信用制度の下での流通手段」171ページ

また銀行券の役割は小さなものでしかなかったことは、マルクスは十分に知っていたことであり、支払手段の項の注(103)に取り入れられたモリスン・ディロン商会のスレイタ氏によって銀行法特別委員会に提出された1856年中の受け取りと支払いとの比率を示す資料によっても明らかである。

また、西村氏は、「民間銀行が信用＝架空資本を創出するというさいに、最も重要なメカニズムは借り手の預金口座への貸記……による貸出であり、貸し出された預金借り手の支払いを通じて第三者の預金口座に入金されて、かくして銀行組織全体の預金が増大するということであった。マルクスは第25章で『事実上、銀行券は卸売商の鋳貨をなすにすぎず、銀行で主要事として重きを成すのはつねに預金である』³⁸⁾と述べている。吉田氏は、西村氏の言を受け入れて、ここで「マルクスの限界を指摘している。」³⁹⁾と積極的に評価している。

貸出によって形成された預金が借り手の支払いを通じて第三者の預金口座に入金されるのであるから、借り手の預金は消滅し、第三者の預金が増大するが、銀行組織全体の預金は増大するわけではない。銀行組織全体の預金が増大するのは、この第三者の預金他に貸出され流通・支払手段として機能するような場合であろう。こうした預金と貸出が繰り返されることによって預金総額が増大するのである。預金が引き出されて現実の流通過程において、繰り返し商品資本を実現することによって預金が増大するのである。吉田氏は西村氏と同じくこのことに気づかなかったのであろう。

預金設定による貸付については、マルクスは第25章で、エンゲルスは削除したのであるが、銀行業者が与える信用のさまざまな形態として、銀行業者手形に続いて「銀行信用」、「小切手」を挙げている。マルクスは、預金設定という言葉は使わなかったが、この「銀行信用」といっているのは、銀行券とは別に指摘しているのであるから、のちに帳簿信用と言っているのと同じく、預金設定と同じものを指していると思われる。また、「小切手」は振出人の預金を前提した、銀行の支払準備金が前提されているのである。それゆえに、マルクスは「銀行で主要な問題となるのはつねに預金である。」⁴⁰⁾と指摘しているのである。この点でも、『資本論』第3部はエンゲルス編集版ではなく、今後はMEGAによって研究されなければならないのである。

38) 西村氏前掲稿同上ページ

39) 吉田氏前掲稿、47ページ注12)

40) このパラグラフのマルクスからの引用はMEGA II. 4. 2 S. 473-475